

第2章 鉱業・エネルギー

1. 石炭

2020年の中国の電力消費量は通年で前年比3.1%増となり、同年の実質GDP成長率である2.3%を上回る実績を示した。

石炭の一次エネルギー総消費量に占める割合は56.8%となった。また、習近平国家主席は2021年4月22日、米国主催の気候変動サミット（首脳会議）で演説し、「2026～2030年にかけて石炭消費量を段階的に減らしていく」と述べ、石炭消費の一段の削減に取り組む方針を明らかにした。

2016年から実施されている供給側（サプライサイド）改革は2020年も実施された。また、石炭価格（NAR5,500kcal、秦皇島FOB）は年間を通じて安定的に推移した。

2017年4月から実施されている海外炭の輸入制限は2020年も継続し、国内炭価格の調整弁としての役割を果たしている。一方で、通関業務の遅れや港毎の輸入枠管理に伴い、輸入業務に大きな悪影響が生じている。

供給側改革と石炭生産量

政府は供給側改革の一環として、石炭の生産能力削減を進めている。第13次5カ年規画（2016～2020年）では、2020年までに石炭生産能力を合計8億トン削減する事としていた。石炭業界では、特に安全性や環境対策に問題のある小規模炭鉱を中心に能力削減が進められており、2016年から2019年にかけて合計7億1,000万トンの生産能力が削減された。2020年も残りの9,000万トンを削減するべく、各地の政府が削減目標を掲げ、供給側改革が継続された。一方で、安全性、環境保護に対応した新たな生産能力の増加も進められており、2020年の石炭の生産量は前年比0.9%増の38億4,374万トンとなり、通年では前年比プラスを回復した。供給側改革を通じて、より安全、安定的に石炭を供給する体制が構築されている。

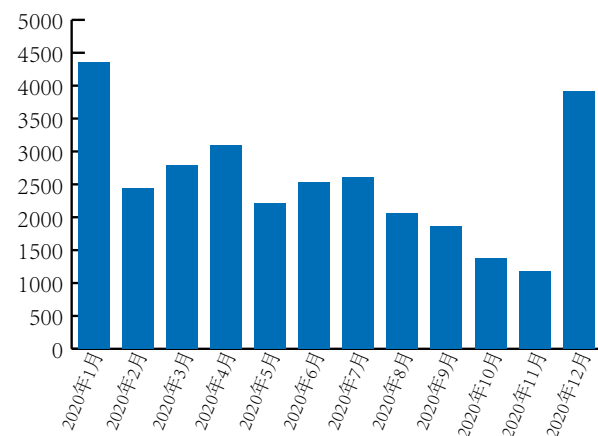
表：石炭生産能力の年別削減量

	石炭生産能力削減量
2016年	2億9,000万トン
2017年	1億6,000万トン
2018年	1億5,000万トン
2019年	1億1,000万トン
合計	7億1,000万トン

輸入制限の継続、厳格化

2017年より頻発している石炭の輸入制限は、2020年も継続された。政府は公式に輸入制限の存在を認めていないが、実際には各港湾に輸入可能な数量を通達し、輸入者に事前の申請を実施させる形で、数量の管理を行っていると言われる。また、通関に掛かる時間を延長する事で、輸入者のコストを増加させる、輸入される数量を制限するなどの措置も引き続きとられている。

図1：2020年石炭輸入数量の推移（単位：万トン）



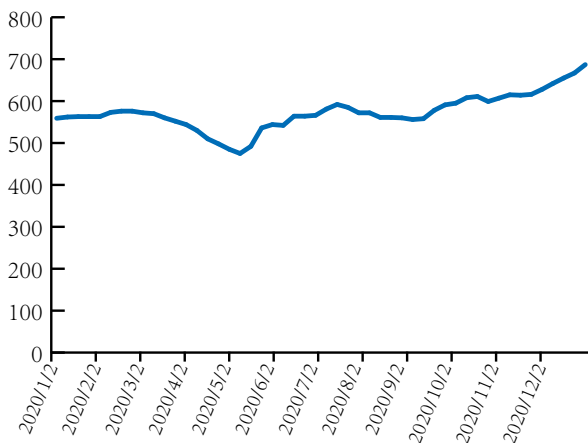
出所：中国海関総署

そもそも、輸入炭は国内供給を補助する調整弁の役割が期待されている。輸入制限には、海外炭の無計画な輸入を防ぐ事で国内の石炭価格を合理的水準に維持し、国内供給を保障する目的があると考えられる。こういった政策上の目的を踏まえると、今後も輸入制限は継続されると考えられる。

国内価格の安定

過去、夏と冬の需要期には大きく価格が上昇する事もあった国内炭（NAR5,500kcal、秦皇島FOB）価格は、2020年は年後半まで600元以下で推移していたが、年末にかけて緩やかに上昇した。安定的な国内生産、輸送を実現し、折に触れ輸入規制を実施する事で国内価格の安定化が実現されている。

図2：2020年秦皇島FOB価格の推移（単位：元/トン）



出所：煤炭市場網

2020年の実質GDP成長率は前年比2.3%増と大幅に減速した。他方、2020年の全国の電力消費量は前年比3.1%増となり、実質GDP成長率を上回る実績を示した。

一方で、供給側についてみると、2020年の国内石炭の生産量は、前年比0.9%増の38億4,374万トンとなり、通年では前年比プラスを回復した。なお、2020年の石炭輸入量は3億399万トンとなり、前年比で1.5%の微増となった。

止を要望する。

＜石炭利用関連技術に関する問題、要望＞

③低灰分、低硫黄分、高発熱量の高品位炭の活用、輸入促進

世界最大の石炭消費国として、石炭の高効率利用やCO2対策に関して、さらなる改善とCO2貯留などの新技術への投資を通じて世界をリードして欲しい。中国の発電企業は、厳しい競争環境の下で、石炭使用の効率性よりも経済性を優先している面もあり、政策面で高品位、低汚染の石炭を効率的に利用するための支援を検討いただきたい。また、CO2の捕獲、地中への貯留技術は中国企業も研究を進めており、世界の最先端を歩んでいる。引き続き、技術を通じて世界の温暖化対策を支援する事を要望する。

＜建議＞

＜石炭輸入に関する問題、要望＞

①豪州産石炭の輸入品質検査正常化

2019年2月以降、豪州産石炭に対する品質検査が厳格化されている。結果として、豪州産石炭の輸入や通関に掛かる時間が通常の2週間程度から、最大で3カ月程度まで増大し、需要家は代替ソースの手当てを行うなどの対応を迫られている。産炭地に関わらず、商品煤質量管理暫行弁法（2015年1月1日）に基づく石炭の品質検査は、各国等しく行われるべきだと考える。豪州産石炭に対する必要以上に厳格な品質検査を取りやめ、その他産地の石炭と同様の扱いとして輸入を正常化される事を要望する。

②不透明な石炭輸入総量規制の廃止

2019年に引き続き、2020年も国内石炭マーケットの需給を調整するため、港湾や税関毎に年間の輸入可能数量を割り当てる形での輸入規制が実施された。安価な海外炭の輸入量を制限する事で、国内の石炭会社の経営を安定化させる効果は認められるが、特に輸入石炭の競争力のある南部では石炭の調達に大きな影響を及ぼしている。また、年初には限られた輸入枠を早く利用するために、石炭輸入量が年初に偏るなど、年間を通じた石炭の輸入量が不安定になっている。加えて、輸入枠を確保するため、実際の使用地と異なる税関で通関を実施するなど、通関統計の正確性と有用性にも影響を及ぼしている。正常な市場経済原則を歪め、結果として中国のエネルギーコストの増大に繋がる輸入総量規制の廃